



2021年4月1日制定

プライドハウス東京  
「文化・歴史・アーカイブ」チーム

## 「LGBTQ コミュニティ・アーカイブ」資料受贈ガイドライン

### 1. 目的

このガイドラインは、「プライドハウス東京」コンソーシアム『LGBTQ コミュニティ・アーカイブ』（以下「当アーカイブ」）において、寄贈の申し出があった資料を受け付ける際に、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2. 基本方針

資料の寄贈申し込みがあったときは、その資料が「〈プライドハウス東京〉コンソーシアム『LGBTQ コミュニティ・アーカイブ』資料収集方針」（以下「資料収集方針」）に適合し、原則として当アーカイブに所蔵していない場合に限り、受け付けることができる。

### 3. 受け付けることができる資料

「資料収集方針」に適合する資料

とくに、一般の流通ルートにのらない入手困難な資料（関連イベントのフライヤーやポスター、パンフレット、同人誌やミニコミ誌など）や欠本・欠号補充にあたるもの

その他、「文化・歴史・アーカイブ」チームの協議により必要と認めたもの

### 4. 受け付けることができない資料

\* 「資料収集方針」に適合しない資料

\* 既に所蔵されているものと同一の資料

※ただし、既に所蔵されている資料の状態が悪く利用に耐えない場合はこの限りではない。

\* 記述内容やデータが古く、資料的価値がないと判断できる資料

\* 汚破損がひどく、利用に耐えないと判断できる資料

\* 政治・宗教の布教及び特定の企業の営業等を目的とした内容の資料

\* その他、「文化・歴史・アーカイブ」チームの協議により必要と認めない資料

### 5. 受付の条件

当アーカイブの資料として受け入れるかどうかの可否については、当アーカイブに一任することを条件とする。

事前に寄贈申出資料の内容について、寄贈申出者から問い合わせをもらうことを原則とする。

資料が大量にある場合は、当アーカイブは寄贈申出者に対し事前にリストの提出を求めることができる。

運搬・送付等については、別途定める「資料の寄贈方法」に従って行う。

### 6. 受付後の取り扱い

受け付けた寄贈申出資料は、「資料収集方針」に照らし合わせ、蔵書構成等を考慮の上、必要と認められ



るものについて資料として受け入れる。

受け入れをしない資料は再活用（他の機関への贈呈等）する場合がある。

汚損・破損・書き込み・蔵書印等、管理上問題のある資料については廃棄する場合もある。

7. 本方針および変更などの情報は、当該ウェブサイトにおいて公表する。